

地域経済緊急支援の事業費など増額

12月補正予算の概要

高島市議会12月定例議会において、補正予算が可決されました。今回の補正予算では、市内従業員を増員した企業に対して支給する奨励金の計上や、緊急経済対策として、市内中小事業者のセーフティネット保証制度を利用した資金調達にかかる信用保証料の助成経費を追加しています。また、公立高島総合病院建設に係る用地取得費等関連経費を追加するなど、本年度の事業を進めるにあたり新たに必要となった経費を追加し、これに併せて異動等による人件費の会計間調整を行っています。その概要と主な内容についてお知らせします。

(財政課)

一般会計の主な事業

○企業活動支援事業 2,000万円

本年6月に制定された「高島市企業活動支援条例」に基づき、雇用増進を図るため、前1年間（基準日1月1日）で市内従業員を増員した企業に対し支給する奨励金を計上する。
財源：一般財源 2,000万円



○地域経済緊急支援事業 2,800万円

不況による売上等の減少や原材料価格の高騰による業績悪化に対処するため、緊急経済対策関連の施策として制度拡充された「セーフティネット保証」を活用する市内中小企業の支払う信用保証料の一部を補助する。
財源：一般財源 2,800万円



○病院事業会計への一般会計負担金 8,843万円

公立高島総合病院の運営に必要な財源措置を図る。医療機器、新設病院用地の購入等分の追加および財源内訳の更正
財源：県支出金 163万2千円
基金繰入金 1億3千万円
一般財源 ▲4,320万2千円



事業会計の主な事業

病院事業会計

【収益的支出】

▲2,965万円

機器賃借料等の減額

【資本的支出】

2億6,783万2千円

新設病院用地・医療機器購入費等の追加

特別会計の主な事業

後期高齢者医療事業特別会計

○広域連合負担金の減

▲7,983万6千円

介護保険事業特別会計

○電算システム改修等委託料の追加
953万7千円

○在宅介護用品助成費の追加
178万5千円

○一般会計歳入の主な内訳

地方消費税交付金	▲1,500万円
地方交付税	1,171万円
国庫支出金	▲5,098万円
県支出金	▲5,021万円
繰入金	1億3,000万円
諸収入	2,593万円

○一般会計歳入の主な内訳

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	254億4,975万円	5,853万円	255億828万円
特別会計	159億7,924万円	▲1億2,600万円	158億5,324万円
事業会計	58億6,094万円	2億3,818万円	60億9,912万円
予算総額	472億8,993万円	1億7,071万円	474億6,064万円

地域経済緊急支援事業（お互いさん・おかげさん支援金）をご活用ください

厳しい経済情勢の中で、資金繰りに苦慮する市内中小事業者の資金調達の円滑化を支援し、地域経済の循環を守るため、緊急経済対策として、国の動きに呼応し、これを促進するため、セーフティネット保証制度を利用した融資にかかる信用保証料の補助制度を創設しました。

◆支援の内容

セーフティネット保証を利用した滋賀県信用保証協会の信用保証により、融資を受ける際に必要な信用保証料の約半分（保証料率0.4%相当額）を補助します。

◆支援期間（平成20年度および平成21年度）

平成20年4月1日以降の融資実行分から国の緊急保証制度の期間が終了する平成22年3月31日までに融資実行されたものを対象とします。

詳しくは、次のところまたは市内金融機関にお問い合わせください。

高島市商工会緊急相談窓口

☎(057)5800

商工観光課（緊急保証制度相談窓口）☎(25)80514

例 融資額：1,000万円
融資期間：7年
保証料率：0.8%の場合
信用保証料308,000円
に対し154,000円補助

資金繰りにお困りの
中小企業の皆さんを
応援します！

地元産発芽玄米を高機能穀粉に！！

第3セクター(株)マキノ・ドーマーの経緯と

高度発芽技術による地域農業活性化事業としての新たなスタート

高島市（旧マキノ町）の出資構成する株式会社マキノ・ドーマーが今日まで行ってきた発芽玄米処理加工事業については、農林水産省の補助を受けて施設整備を行いました。このたび所定の承認手続きを行い、国県補助金（約2億4,200万円）を返還することなく高度発芽技術による新たな事業展開へと踏み出すことになりました。

これまでの経緯

平成13年から、旧マキノ町では価格の低迷が続く地元産米の活性化と地域農業の担い手育成の環境づくりを目指し、発芽玄米処理加工施設整備の基本計画を進めてきました。

そして、平成15年11月に、マキノ町と発芽玄米製造のパイオニア企業であるドーマー（株）および地元原料米の供給者であるマキノ町農業協同組合が出資して、「(株)マキノ・ドーマー」が設立されました。

発芽玄米処理加工施設は、農林水産省の事業補助を受け、事業費約4億6千万円をもって平成16年11月に竣工し、一日当たり3トンの発芽玄米の製造販売を行う地域に根ざした地元企業として操業を開始しました。しかし操業開始と時期を同じくして、新規メーカーの参入で販売競争が激化、また発芽玄米市場が縮小傾

向となり、全国各地で発芽玄米処理加工施設の閉鎖や規模の縮小が起りました。

マキノ・ドーマーでも、販路拡大や新たな商品開発が図られてきたが、市場の縮小に歯止めがかけられない状況下で、平成19年11月に事業パートナーの核であるドーマー（株）が第3セクターから撤退。製造販売量が極端に下落しました。

不測の事態に対応するため、市からも取締役を派遣し、営業展開や経営改善にさらに深く関わりながら経営基盤の強化、健全な事業運営への改善措置ならびに新たな販路開拓に向けての努力を行ってきました。しかし、落ち込んだ稼働率の回復や新たなパートナーとなる企業の参加も見込めず、経営計画を根底から見直すざるを得ない状況に至りました。

今後は、累積債務の処理手続きや補助事業の所期の目的を事業継承に

より実現させるため、資産（土地・建物および機械設備）を約3千万円で市が譲り受け、負債の整理と清算をし、(株)マキノドーマーという法人格が消滅する予定です。

新たな事業主体「(株)リオンケージファーム高島」と今後の事業方針

当該施設については、補助事業により取得した施設等の財産処分承認（農林水産省）による利用計画変更の手続きを行い、市が有償で譲り受け、引き続き地域農業の振興に寄与する施設としてその使命を果たしていきます。

この計画変更では、約6千5百万円の公的支援により、高度発芽技術を発揮するための工程改善や製造設備の付加を行い、当初に整備した生産機械設備を利用しながら、発芽玄



米を米粉にしてさらに価値あるおいしい食品原料として、新たな需要の創造を実現しようとするものです。そして、施設を活用する新たな事業者として(株)リオンケージファーム高島（資本金3千万円、出資者：大沢興業株式会社およびオオサワ株式会社）が設立起業され、現在の従業員も含めてこれまでの事業を引き継ぎ、この2月、地域農業の振興と雇用機会の創出を図りながら、全量地元産米を利用した発芽玄米の高機能特性を引き出す処理加工事業として再スタートするものです。

なお、付加する製造設備に要した公的支援費用については、市が事業者から使用料として5年間で返済を受けていきます。

農農業振興課

☎(25)80514